

高年福祉課からのお知らせ

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

家族介護慰労事業・在宅老人介護手当支給事業

◇支給額 年額12万円 介護者のかたに介護慰労金または介護手当を支給します。

■家族介護慰労事業

◇対象者 介護保険の要介護4・5に相当する市民税非課税世帯の在宅高齢者が、過去1年間に介護保険サービスを受けなかった場合の家族介護者

■在宅老人介護手当支給事業

◇対象者 介護保険の要介護4・5に相当する65歳以上の在宅で寝たきりまたは重度認知症の高齢者が過去1年間介護保険サービスを受けなかった場合の家族介護者(所得制限あり)

はり・灸・あんま・マッサージ・指圧の施術料を助成

■対象 今年12月31日現在で70歳以上のかた(身体障害者手帳、療育手帳所持者は60歳以上) ■利用期間 9月1日～12月31日(4カ月) ■助成内容 1回に1,000円の助成(利用券を2枚) ■申し込み 印鑑および健康保険証など本人と確認できるものを持参の上、10月31日(水)までに高年福祉課またはラポルテ市民サービスコーナーへ

要介護認定者のかたの障害者控除の認定について

介護保険で「要介護1」以上に認定された65歳以上の高齢者のかたは、確定申告等の際、障害者控除を受けることのできる認定書(障害者控除対象者認定書)を交付できる場合がありますので、ご相談ください。

◇申請に必要なもの：申請者(障害者控除を受けるかた)の証明書(保険証等)申請者の印鑑、要介護認定者のかたの証明書(保険証等)

おむつ代の医療費控除について

■おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」にかえて、市が介護保険法に基づく要介護認定にかかる主治医意見書の内容を確認した書類を確定申告書に添付することで足りる場合があります。■意見書の記載内容によっては、市が書類を交付できない場合がありますので、高年福祉課(☎38-2024)へお問い合わせください。

高齢者証明書の発行のご案内

公共施設・興行施設等を割引料金で利用できます。
■対象 満65歳以上のかた
■申し込み ①健康保険証など本人と確認できるもの②縦3.0cm×横2.5cmの最近の写真1枚③印鑑を持参の上、本人が高年福祉課へ
※更新の必要はありません。

高齢者バス運賃助成事業のご案内

70歳以上のかたに阪急バスが利用できる助成券を交付しています。4月以降すでに交換されたかたは除きます。
■対象 満70歳以上のかた
■交付方法 対象者にはすでに普通郵便で助成券を郵送しています。10月以降70歳になられるかたには誕生日の前月末に郵送します。
■助成内容 阪急バスで使用できる芦屋市敬老回数カード(3,000円券、3,300円分乗車可)と交換または、高齢者用定期券(阪急グランドバス65)を購入されるかたは3,000円分の割引が受けられます。※交換期間は平成20年3月31日までです。

敬老会を開催します

■日時 9月8日(土)午後1時30分～3時30分
■会場 ルナ・ホール
■内容 お祝いの式典と余興

お招きするかた

- ①今年70歳のかた(昭和12年生まれのかた)
- ②今年数えの77歳(喜寿)のかた(昭和6年生まれのかた)
- ③今年数えの88歳(米寿)のかた(大正9年生まれのかた)
- ④今年数えの99歳(白寿)のかた(明治42年生まれのかた)

お招きするかたには、ご案内のがきを8月下旬に郵送しています。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

老人の日(9月15日)敬老の日(9月17日)無料優待

老人の日(9月15日)・敬老の日(9月17日)に、対象のかたを次の2施設へ無料優待します。
■対象施設 美術博物館・谷崎潤一郎記念館
■開館時間 午前10時～午後5時 ※入館は午後4時30分まで
■対象 県内の65歳以上の高齢者
■持ち物 健康保険証等年齢を証明できるもの

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

高齢者生きがい活動支援通所事業

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

生きがい対応型デイサービス

■サービス内容…60歳以上の家に閉じこもりがちな自立高齢者に対して、健康体操や陶芸、手芸、絵画等の趣味活動等のサービス(入浴・食事および送迎はありません)を提供します。なお、材料費等の実費は利用者の負担となります。

■利用施設

場 所	日・曜日	時 間	内 容
1 老人福祉会館	毎週木曜日	午後	手作り作品、体操 他
2 朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部	毎週月曜日	午後	手作り作品、体操 他
3 陽光町市営集会所	月1回金曜日	午後	フラワーアレンジメント、ゲーム 他
4 潮見ゆうゆう倶楽部	第3火曜日	午後	手作り作品、他
5 打出集会所	月1回	午後	手作り作品、歌、ゲーム 他
6 春日集会所	月1回	午前	歌、踊り、小物作り
7 精道小学校第2会議室	第2火曜日	午後	手作り作品、歌、講演 他
8 西山幼稚園	第4土曜日	午前	歌う会
9 三条コミスク会議室	第3水曜日	午後	お茶とお話の会
10 浜風集会所	第3金曜日	午後	手作り作品、歌、お話 他
11 若宮町集会所	不定期	午後	カラオケ、寄せ植え、麻雀
12 上宮川文化センター	不定期	午後	寄せ植え、講演 他
13 芦屋17℃倶楽部(打出)	週2回程度	午前または午後	体操、絵手紙、講演 他

問い合わせ 社会福祉協議会(1～12) ☎32-7530/芦屋17℃倶楽部(13) ☎35-2500

老人クラブに参加しませんか



本市には現在51の地域(単位)老人クラブがあり、会員総数は約3,500人です。

老人クラブ活動の基本理念は「会員個々の人に合わせた体力づくりや予防活動」「優しい心を持ってお互いに助け合い」「進んで地域社会に奉仕する」であり、各クラブそれぞれ地域の特色を持って、楽しく活躍しています。

また、市内のクラブは連帯し、芦屋市老人クラブ連合会を結成、全市の活動、演芸発表会、作品展示会、グラウンドゴルフ大会、敬老行事のほか、各種クラブ活動も盛んです。

60歳以上であればどなたでも加入できます。加入を希望されるかたは、最寄りの老人クラブへ直接お申し込みください。

問い合わせ 芦屋市老人クラブ連合会事務局(老人福祉会館内) ☎32-7558

ゆうゆう倶楽部の案内

ゆうゆう倶楽部とは、防音効果のある部屋で、教養・文化・趣味・世間交流等の活動に無料で部屋を開放しています。

■対象 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者が中心のグループ
■利用日 毎日(12月29日から翌年1月3日を除く)
■利用時間 午前9時から午後5時まで
■利用方法 申込先にある申請書に記入して提出してください。

- ①潮見ゆうゆう倶楽部(潮見小学校体育館2階)
 - 利用定員 約20人
 - 申し込み 芦屋市老人クラブ連合会事務局(☎32-7558)へ
 - 受け付け 月・水・木・金の午前9時30分から午後4時30分まで
- ②朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部(朝日ヶ丘小学校3階)
 - 利用定員 約40人
 - 申し込み 朝日ヶ丘コミュニティ・スクール(☎32-1123)へ
 - 受け付け 月曜日の午前10時から正午まで

敬老・長寿祝金をお渡しします

敬老の日を記念し、心ばかりのお祝金を下記のかたへお贈りします。9月28日(金)に、指定の金融機関の口座へ振り込みます。口座振込でないかたは、9月28日から10月5日(土・日曜日を除く)に、高年福祉課窓口(南館1階8番窓口)でお渡しします。今年度は下表の皆さんが対象です。

■芦屋市敬老祝金

年齢	生年月日	市内在住期間	金額
77歳	昭和4年9月3日～昭和5年9月2日		10,000円
88歳	大正7年9月3日～大正8年9月2日	平成19年1月1日～9月1日まで	20,000円
99歳	明治40年9月3日～明治41年9月2日	継続して在住	30,000円
100歳	明治39年9月3日～明治40年9月2日		30,000円

■兵庫県長寿祝金

年齢	生年月日	市内在住期間	金額
88歳	大正7年9月17日～大正8年9月16日	平成19年9月15日	30,000円
100歳	明治39年9月17日～明治40年9月16日	現在	50,000円

(注意)対象者のかたには、9月上旬に通知書が届きます。通知書に記載している振込口座に変更のあるかたは、9月12日(水)までに高年福祉課へご連絡ください。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

認知症サポーター養成講座

～認知症の人の応援者～

あなたのまちの高齢者生活支援センターへご相談ください

認知症は誰にも起こりうる脳の病気によるもので、そのさまざまな症状によって、家族が疲れきって共倒れしてしまうことも少なくありません。

しかし周囲の理解と気遣い、支え合いがあれば穏やかに暮らしていくことが可能です。

市では今年度から、認知症の人を支えるために周囲の一人ひとりに何ができるのかを考える機会として認知症サポーター養成講座を開催しています。

サポーター養成講座の開催を希望される団体・職場等のかたは、お近くの高齢者生活支援センター、または高年福祉課までお申し込みください。



問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

高齢者スポーツ大会

元気に気持ちのよい汗をかきましょう。高齢者の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

■日時 10月7日(日) 開会式 午前10時
■会場 川西運動場 ※雨天中止



在宅生活を支援します

ふれあう心ですこやかな暮らし

■介護保険法に基づく事業
◇居宅介護支援(ケアプラン作成) ◇訪問介護 ◇訪問看護 ◇通所介護
■障害者自立支援法に基づく事業
◇居宅介護 ◇重度訪問介護 ◇移動支援
■市の受託事業および自主事業
◇福祉給食 ◇ホームヘルプサービス
◇高齢者生活支援センター
◇訪問看護(医療保険制度)
◇紙おむつ給付・宅配サービスなど
◇高齢者住宅等安心確保事業(生活援助員派遣)
◇要介護認定調査
賛助会員募集中 個人会員 1口 1,000円(1年度分) 団体会員 1口 10,000円(〃)

問い合わせ 芦屋ハートフル福祉公社 ☎38-3122

高齢者の総合相談窓口(高齢者生活支援センター)

ご存じですか? あなたのまちの高齢者生活支援センター

高齢者生活支援センターは…

困ったときの身近な高齢者総合相談窓口です。地域の高齢者への総合的な支援を行います。

問い合わせ 高年福祉課 ☎38-2044

【市 民】

～高齢者に関する相談全般～

- 介護保険に関する相談
- 介護予防・生きがいに関する相談
- ひとり暮らしに関する相談
- 地域の社会資源に関する相談
- 認知症・虐待等の権利擁護相談 ほか

相談 ↓ ↑ 支援

【高齢者生活支援センター】



- ◆朝日ヶ丘・岩園小学校区：東山高齢者生活支援センター(六麓荘町3-57 あしや聖徳園内 22-5959・32-7667)
- ◆山手小学校区：西山高齢者生活支援センター(山芦屋町9-18 アクティブライフ山芦屋内 25-7681・25-7100)
- ◆宮川・打出浜小学校区：打出高齢者生活支援センター(浜町12-3 エルホーム芦屋内 35-1294・35-8341)
- ◆精道小学校区：精道高齢者生活支援センター(浜芦屋町3-26 芦屋ハートフル福祉公社内 34-6711・38-3122)
- ◆潮見・浜風小学校区：潮見高齢者生活支援センター(潮見町31-1 あしや喜楽苑内 34-4165・34-9287)

【関係機関】

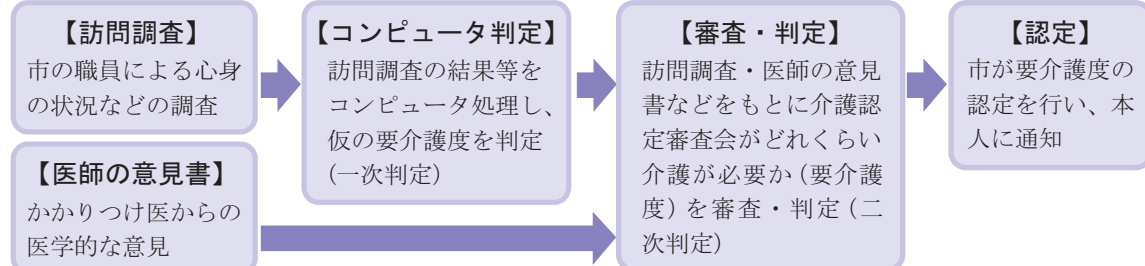
民生委員・福祉推進委員
医療機関
医師会・歯科医師会・薬剤師会
老人クラブ
自治会
NPO団体
ボランティア
ケアマネジャー
介護サービス事業者
社会福祉協議会
消費生活センター
健康福祉事務所(保健所)
保健センター
市役所
その他

要介護認定を受けるには

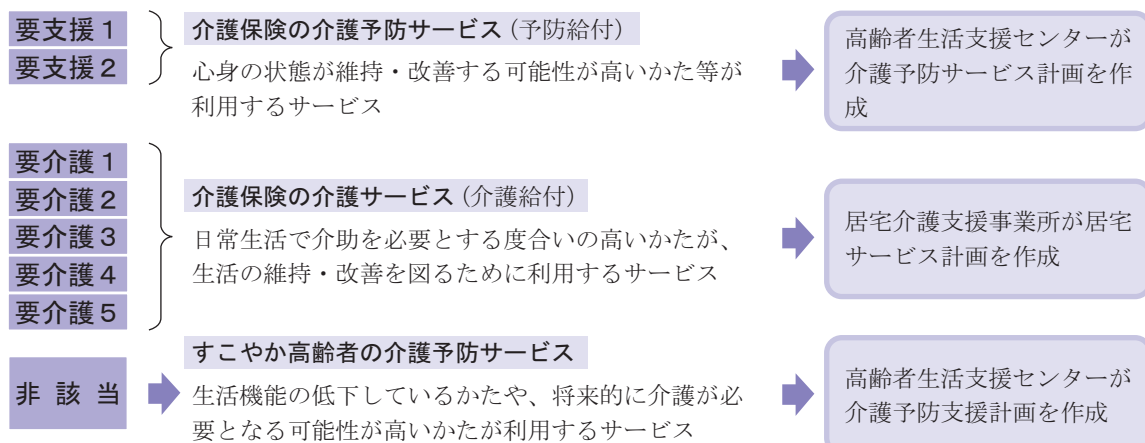
あなたのまちの高齢者生活支援センターへご相談ください

介護や支援が必要になったら、まず地域の高齢者生活支援センターへご相談ください。相談の結果、要介護認定を受けることになった場合、次のような流れとなります。

要介護認定の流れ



要介護状態区分に合わせたサービスが利用できます



問い合わせ 高年福祉課(介護保険担当) ☎38-2024